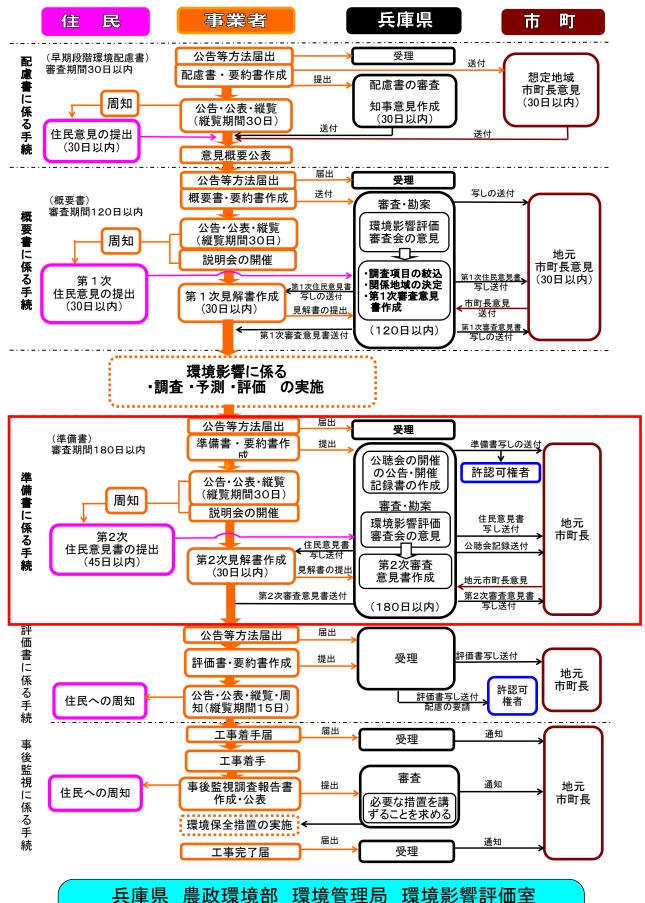
環境影響評価条例手続フロー図



〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1 電話 078-341-7711 (内線3331) FAX 078-362-3914 Eメール: kankyoeikyohyoka@pref. hyogo. lg. jp

名神湾岸連絡線事業に係る環境影響評価手続きについて

1 事業の概要

(1) 事業予定者:国土交通省 近畿地方整備局

(2) 事業の種類:高速道路の連絡線の建設

(3) 事業の規模:道路延長 約3km 片側1車線(合計車線数 2)





- ○名神湾岸連絡線事業は、法律や県の条例における環境影響評価の対象には該当しないが、周辺 への環境影響が大きいことから、丁寧な手続きを経るため、県の環境影響評価に関する条例に 準拠して環境影響評価を実施している。
- 〇名神湾岸連絡線について、令和2年3月24日に、事業予定者である国土交通省近畿地方整備局より、環境影響評価準備書(環境影響評価の結果を示すもの)が、県知事宛に提出された。
- ○3月25日から準備書の縦覧及び住民意見の受付を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の 影響により、当初から予定を変更し、6月10日から、再度縦覧、意見受付及び説明会を実施し ている。

〇兵庫県より、準備書に対する環境の保全と創造の見地からの市長意見の提出を求められており、環境影響評価専門委員会で審議の上、市長意見を作成し、10月14日までに県へ提出する必要がある。

2 スケジュール

西宮市環境影響評価専門委員会 環境影響評価手続きスケジュール スケジュール 3月24日 国→県 準備書の提出 3月25日 縦覧 住民意見 (30日間) 4月28日 提出受付 (45日間) 5月11日 6月10日 **※** 6月28日~12日(12回) 説明会 住民意見 (30日間) 【第1回】7月21日(火) 7月13日 提出受付 (諮問、準備書の説明等) (45日間) 7月27日 【第2回】8月下旬 (説明会開催結果、住民意見の内容等) 公聴会 8月8日 【第3回】10月上旬 (記録書・見解書の説明、答申) (市)市長意見作成 10月14日 市→県 市長意見提出

※説明会日程

- · 6月28日(日)午前10時、午後2時~ 市役所東館
- ・7月3日(金)午後2時、7時~ 西宮浜産業交流会館
- ・7月4日(土)午前10時、午後2時~ 西宮浜産業交流会館
- · 7月8日(水)午後7時~ 今津公民館
- ・7月9日(木)午後7時~ 今津公民館
- · 7月11日(土)午前10時、午後2時~ 市役所東館
- · 7月12日(日)午前10時、午後2時~ 市役所東館